

2019年12月16日

辻 竜也 様

ご無沙汰いたしております。

突然のお便りにびっくりされたことでしょう。

竜也君の大きなお仕事でご活躍のほどご両親から伺い、大変嬉しくこれからを楽しみにしています。

今日、お便りしますのは、先日12月2日、俊雄さんから交際を続けたくない旨の一方的なファックスが届きましたからです。

これは、西山キミエ母の相続の準備をしましょう、と言うことで2018年11月30日に話し合いの機会を持ったのを起点としています。

紀男と美年子の同封の書簡(2019年12月1日、4名宛に送付した)をご一読いただけましたら、現在の西山と辻との状況がお分かりいただけるものと思います。

相続については、インターネットで「相続法」について調べていただけたらと思います。

恭子さんは、母を老人ホームに入居させていらっしゃるの、自宅介護よりお楽かと思いますが、それでも老人を看るといのは大変なご苦労でしょう。

法律では、親の介護をした人には寄与分が認められているのです。

キミエの口座からの不正支出などが見付かり、証拠として数字が残っている水、電気、NHK受信料だけを集計しました。

この件などについては、弁護士さんに依頼しています。

私(美年子)のお節介かもしれません。

恭子さんが竜也君に本当のことを伝えていらっしゃるのではないか思い、次のことを書くことを決心しました。

西山留太郎(養子、旧姓清水)は分裂症(統合失調症)でした。これは、遺伝病です。

それが、長女・和子、次男・紘二に伝わりました。孫の西山昌子(紀男の長女)が15才頃に発病しました。専門病院に行った時は、「来るのが遅かった。」と言われました。

キミエ母が早くに西山の持っている分裂症のことを話して下さっていたら良かったのに、と思いました。

紀男の子(昌子)には出ましたが、恭子の子(朱美、竜也)には出なくて幸いでした。

この遺伝因子を持っている4人の子(円の長女・華世、長男・知志、竜也君の長男・武太郎くん、長女・柊子ちゃん)には出るかも知れないのです。

昨年、精神科の先生に知志(現在、小3年)のことを相談に行きました。「出る可能性はある。熾烈な環境下に置かないことです。」と言われました。
思春期に発病する、と言うことで親が早めに気づけるよう、注意して見守りながら育てて行けたら、と思います。

状況によっては、「遺伝外来」や「遺伝相談の窓口」があります。
東京は、もっと良い病院「国立小児病院」などあります。
「今すぐに動く」と言うことではなく、この子達は「遺伝因子」を持っている、と言うことだけ頭の隅に置いておいていただければ、と思います。

他にも遺伝の影響は、近視とか血圧とか身長とか多々あります。
統合失調症(分裂症)については、キミエ祖母からも母恭子さんからも竜也君には説明がされていないものと思います。

私(美年子)の独り善がりかも知れません。
可愛い4人の子供たちのために、書きにくいことを書かせていただきました。
和子さん、紘二さん、昌子の3人とも、西山に生まれたばかりに理不尽なことです。
12月も残り少なくなってきましたが、年内にお届けいたしたくペンをとりました。

2019年12月16日
西山 紀男
美年子